

北見市社協です！ お気軽にお問い合わせください！

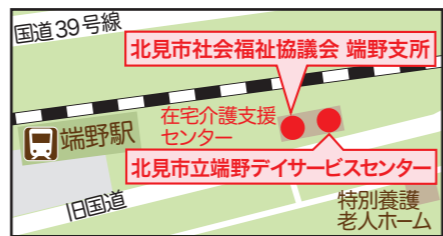
社会福祉法人 北見市社会福祉協議会 本所(総務課・地域福祉課)  
TEL 0157-61-8181 FAX 0157-61-8183

- 北見市福祉人材バンク(地域福祉課)  
TEL 0157-22-8046 FAX 0157-61-8183
- 北見市成年後見センター(生活支援課)  
TEL 0157-61-8182 FAX 0157-57-3611
- 北見市自立支援センター(生活支援課)  
TEL 0157-57-3686 FAX 0157-57-3611
- 〒090-0065 北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館
- ヘルパーステーション(在宅福祉課)  
TEL 0157-24-6666 FAX 0157-24-6550
- 中央地区居宅介護支援事業所(在宅福祉課)  
TEL 0157-23-8686 FAX 0157-24-6550
- 〒090-0046 北見市北6条西2丁目 北見市保健センター4階
- 高齢者生活相談所(地域福祉課)  
TEL 0157-26-0720 FAX 0157-69-8801
- 北見市北部地区地域包括支援センター(地域福祉課)  
TEL 0157-22-7800 FAX 0157-69-8801
- 〒090-0058 北見市高栄西町7丁目11番4号



社会福祉法人 北見市社会福祉協議会 端野支所  
TEL 0157-67-6268 FAX 0157-67-6271

- 端野地区在宅介護支援センター  
TEL 0157-67-6500 FAX 0157-67-6271
- 北見市立端野デイサービスセンター  
TEL・FAX 0157-56-3889
- ヘルパーステーション端野支所  
TEL 0157-33-5489 FAX 0157-67-6271
- 〒099-2104 北見市端野町端野238番地6 端野町在宅介護支援センター



社会福祉法人 北見市社会福祉協議会 常呂支所  
TEL 0152-54-1200 FAX 0152-54-1201

- 〒093-0210 北見市常呂町字常呂338番地 北見市老人いこいの家
- 常呂地区居宅介護支援事業所  
TEL 0152-54-3443 FAX 0152-63-2100
- 北見市常呂地区地域包括支援センター  
TEL 0152-63-2026 FAX 0152-63-2100
- ヘルパーステーション常呂支所  
TEL 0152-67-7532 FAX 0152-63-2100
- 〒093-0210 北見市常呂町字常呂332番地 総合在宅ケアセンター



社会福祉法人 北見市社会福祉協議会 留辺蘂支所  
TEL 0157-42-2200 FAX 0157-67-2078

- 北見市留辺蘂・温根湯温泉地区地域包括支援センター  
TEL 0157-42-5008 FAX 0157-67-2078
- ヘルパーステーション留辺蘂支所  
TEL 0157-42-2117 FAX 0157-67-2078
- 〒091-0002 北見市留辺蘂町東町84番地1 北見市はあとふるプラザ



# 第4期 地域福祉活動計画

## 》》 概要 版 《《

ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり



計画期間 令和3年度～令和7年度(2021～2025)

### ○地域福祉とは

- ・誰もが住み慣れた地域の中で「ふつうに・くらせる・しあわせ」を築くこと、それが「地域福祉」の意味であり、わたしたちの願いです。
- ・コロナ禍においても、つながりを絶やさず様々な担い手の方が地域の中で支援を必要としている人に「きづき・たすけあい・みまもる」ために、私たちが協力し合って取り組む活動をいいます。

### ○社会福祉協議会とは

- ・社会福祉協議会は、社会福祉法第109条により規定された「地域福祉の推進を目的」とした団体で、住み慣れたまちで誰もが安心して暮らすことができる「福祉の地域づくり」を推進することとしています。



社会福祉法人 北見市社会福祉協議会



基本目標：「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」

「ふつうに・くらせる・しあわせ」・「きづき・たすけあい・みまもる」  
きたみのふくし

計 画 期 間 令和3年度～令和7年度（2021～2025）

基本計画Ⅰ：地域の課題を発見・共有し、解決していくための仕組みづくり

○地域や住民の福祉課題や要望を把握し、住民や関係機関と課題や情報を共有・連携により解決に向けた体制づくりやまちづくりを目指します。

- 推進項目
- 1 地域の支え合い活動の推進
  - 2 地域包括ケアシステムから地域共生社会への取り組みに向けて
  - 3 小地域における福祉活動の推進
  - 4 災害ボランティアセンターの組織整備



基本計画Ⅱ：住民一人ひとりの福祉課題を受け止め、解決していくための体制づくり

○地域で生活する個々の住民の福祉課題や要望に対して、様々な福祉サービスの活用により利用者本位の支援体制の構築を目指します。

- 推進項目
- 1 日常生活自立支援事業の実施
  - 2 法人後見事業の実施
  - 3 成年後見支援センターの運営
  - 4 自立支援センターの運営
  - 5 生活福祉資金・応急援護資金貸付事業の実施
  - 6 地域包括支援センターの運営
  - 7 介護保険・障がいサービス事業所の経営
  - 8 高齢者支援事業の推進
  - 9 障がい者支援事業の実施
  - 10 要援護高齢者福祉サービス事業の実施
  - 11 福祉人材バンク事業の実施



基本計画Ⅲ：地域づくりを主体的に担う人づくり

○地域の福祉課題に対する支え合いの仕組みづくりに向けて、地域に根差した担い手の養成や育成を主眼に置き、子どもから高齢者まで誰もが取り組む地域福祉活動の推進を目指します。

- 推進項目
- 1 新たな担い手づくりの検討・実施
  - 2 ボランティア市民活動センターの運営
  - 3 ボランティア養成事業の実施
  - 4 児童・生徒に対する福祉教育の推進



基本計画Ⅳ：課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり

○福祉のまちづくりを確実に実行するための当会の財源確保や組織体制の強化、健全運営を目指します。

- 推進項目
- 1 地域福祉活動計画の進行管理
  - 2 広報媒体を活用した積極的な情報提供
  - 3 共同募金運動への協力
  - 4 法人運営及び経営基盤の強化



○地域福祉の推進について

北見市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と北見市が策定する「地域福祉計画」は地域福祉を推進するため密接な連携を図り計画を推進します。

【社協計画と行政計画の関係図】

